



浄化槽整備の推進

平成29年度要求額
11,000百万円 (8,421百万円)

背景・目的

- 全国に、未だに約1,300万人が汲み取り便槽や単独処理浄化槽等を使用しており、**生活雑排水が未処理の状態。**
 - 3省（国交省、農水省、環境省）が連携し、自治体に対して污水处理施設整備構想の見直しを要請し、**污水处理施設の早期整備（10年概成）**を目指す中、各地域において集合処理整備区域から個別処理整備区域への計画見直しが進行中。
 - 浄化槽は①下水道と同等の処理性能②設置コストが安い③地震に強いなどの特徴があり、今後のその役割は増大。公共インフラとしての公設浄化槽の更なる普及も求められている。
 - 新設が禁止されている**単独処理浄化槽が、未だ約423万基残っており、合併処理槽への早期転換が大きな課題。**
- ⇒浄化槽の整備推進を図り、**地域の水環境を保全し、自立・分散型の地域社会の構築**を目指す。

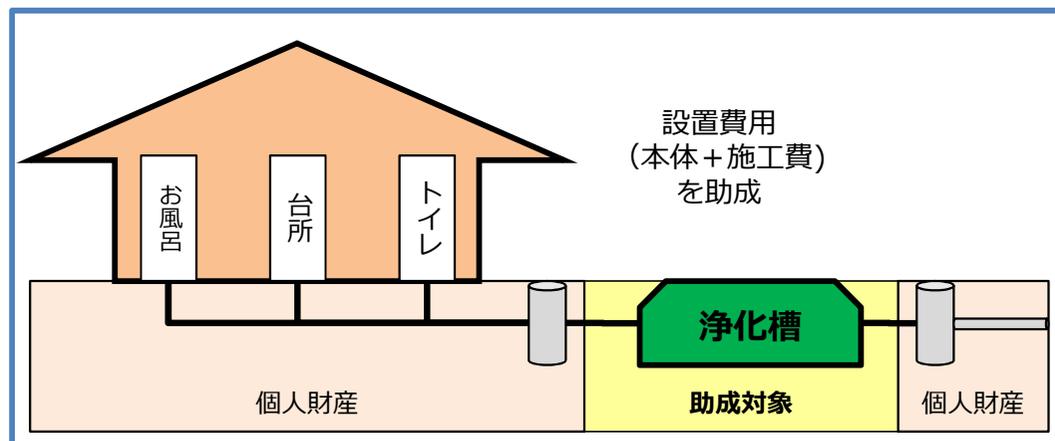
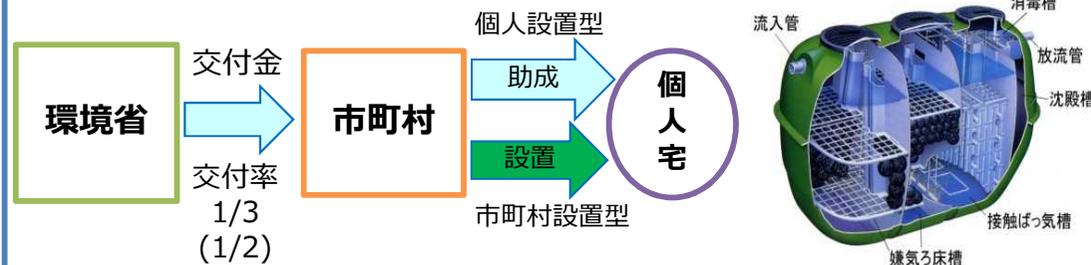
事業概要

- 浄化槽設置整備事業（個人設置型）
 - ・ 通常事業（交付率1/3）
 - ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（1/2）
 - 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）
 - ・ 通常事業（1/3）
 - ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（1/2）
 - ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業（1/3,1/2）
- 新・地域くらしの水環境整備促進モデル事業（1/2）
改・市町村相互間の広域・共同化を実施する場合の基数要件緩和

期待される効果

- 污水处理未普及が解消され、地域の水環境保全が図られるとともに、地域での快適な暮らしが確保され、**地方創生に大きく寄与**
- 浄化槽を活かした災害に強いまちづくりを推進、**国土強靱化に貢献**

事業スキーム



○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



○浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）

